

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【公開番号】特開2004-63965(P2004-63965A)

【公開日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2002-222799(P2002-222799)

【国際特許分類第7版】

H 01 L 21/822

G 11 B 5/31

H 01 F 17/00

H 01 F 41/04

H 01 L 27/04

【F I】

H 01 L 27/04 L

G 11 B 5/31 F

H 01 F 17/00 B

H 01 F 41/04 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

なお、図6ないし図9には、第2フレーム層4Bの壁部が、基板1の上面に対して垂直であり、その結果、線状部分71の第1の部分71aの側壁も基板1の上面に対して垂直になっている例を示している。しかし、本実施の形態は、図10および図11に示した各例も含む。図10および図11は、いずれも、フレーム6を用いて、めっきによってパターン化薄膜7を形成した直後の状態を示している。図10および図11に示した各例では、いずれも、第2フレーム層4Bの壁部および第1の部分71aの側壁が、基板1の上面に垂直な方向に対して傾いている。図10に示した例では、第2フレーム層4Bにおいて、フレーム6の溝部を挟んで対向する2つ壁部の間隔は上側ほど小さくなっている。その結果、図10に示した例では、第1の部分71aの幅は上側ほど小さくなっている。図10に示した例では、第2の部分71bの幅W2は、第1の部分71aと第2の部分71bとの境界位置における第1の部分71aの幅W1よりも大きくなっている。図11に示した例では、第2フレーム層4Bにおいて、フレーム6の溝部を挟んで対向する2つ壁部の間隔は上側ほど大きくなっている。その結果、図11に示した例では、第1の部分71aの幅は上側ほど大きくなっている。図11に示した例では、第2の部分71bの幅W2は、第1の部分71aと第2の部分71bとの境界位置における第1の部分71aの幅W1よりも大きくなっている。